

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月21日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 株式会社タツミ

【英訳名】 TATSUMI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡嶋 茂

【本店の所在の場所】 栃木県足利市南大町443番地

【電話番号】 0284-71-3131（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木村 英典

【最寄りの連絡場所】 栃木県足利市南大町443番地

【電話番号】 0284-71-3131（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木村 英典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高(千円)	1,604,456	882,576	6,347,667
経常損失()(千円)	89,662	246,572	305,728
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	85,219	222,846	516,494
四半期包括利益又は包括利益(千円)	197,841	272,254	818,754
純資産額(千円)	4,723,939	3,830,772	4,103,026
総資産額(千円)	8,769,501	9,163,606	8,287,644
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	14.21	37.17	86.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)			
自己資本比率(%)	41.5	31.6	37.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	121,677	246,290	2,516
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	84,509	153,120	816,134
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	52,029	1,403,509	90,345
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,712,232	2,321,337	825,492

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、中国では持ち直しの動きが見られたものの、わが国を含む他の地域全てにおいて、極めて厳しい状況となりました。

当社グループの主要な取引先である自動車業界では、前期から続く世界的な自動車の販売・生産台数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自動車メーカーにより生産活動の一時停止や減産が行われたことで、自動車関連製品の需要に大きな落ち込みが見られました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、主にお客様の減産や操業停止の影響により、882,576千円（前年同期比45.0%減）と大幅な減収となりました。利益面では、売上高の減少等により、営業損失247,824千円（前年同期は83,593千円の営業損失）、経常損失246,572千円（前年同期は89,662千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失222,846千円（前年同期は85,219千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）を計上しました。

当第1四半期連結会計期間末における資産の合計は、9,163,606千円（前連結会計年度末8,287,644千円）となり、875,961千円増加しました。流動資産は4,856,278千円となり707,121千円増加し、固定資産は4,307,328千円となり168,839千円増加しました。

当第1四半期連結会計期間末における負債の合計は、5,332,834千円（前連結会計年度末4,184,618千円）となり、1,148,216千円増加しました。流動負債は3,762,559千円となり807,950千円増加し、固定負債は1,570,274千円となり340,265千円増加しました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産の合計は、3,830,772千円（前連結会計年度末4,103,026千円）となり、272,254千円減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ、1,495,844千円増加し2,321,337千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は、246,290千円（前年同期は121,677千円）となりました。

これは主に、売上債権の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において、投資活動の結果支出した資金は、153,120千円（前年同期は84,509千円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において、財務活動の結果得られた資金は、1,403,509千円（前年同期は52,029千円の支出）となりました。

これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、24,157千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		6,000,000		715,000		677,955

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,994,400	59,944	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,944	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タツミ	栃木県足利市南大町 4 4 3 番地	4,800		4,800	0.08
計		4,800		4,800	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	975,492	2,471,337
受取手形及び売掛金	880,579	399,329
電子記録債権	591,130	524,011
商品及び製品	99,275	123,335
仕掛品	424,026	490,381
原材料及び貯蔵品	757,964	577,119
未収入金	356,391	201,516
未収法人税等	-	2,098
その他	64,295	67,148
流動資産合計	4,149,156	4,856,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,045,333	3,035,596
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,889,941	1,902,441
建物(純額)	1,155,392	1,133,154
構築物	179,988	179,988
減価償却累計額	146,287	147,106
構築物(純額)	33,701	32,882
機械及び装置	6,149,526	6,242,363
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,352,645	4,429,653
機械及び装置(純額)	1,796,881	1,812,710
車両運搬具	23,686	23,459
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,879	18,367
車両運搬具(純額)	5,807	5,091
工具、器具及び備品	541,366	538,656
減価償却累計額及び減損損失累計額	444,024	447,062
工具、器具及び備品(純額)	97,342	91,593
土地	246,986	245,541
リース資産	353,773	350,607
減価償却累計額及び減損損失累計額	148,975	151,049
リース資産(純額)	204,797	199,558
建設仮勘定	161,739	355,793
有形固定資産合計	3,702,647	3,876,326
無形固定資産		
借地権	4,892	4,892
ソフトウェア	2,346	2,253
その他	847	847
無形固定資産合計	8,087	7,993

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	34,990	39,945
長期前払費用	1,054	705
退職給付に係る資産	264,404	268,536
繰延税金資産	28,830	28,331
その他	98,474	85,488
投資その他の資産合計	427,754	423,007
固定資産合計	4,138,488	4,307,328
資産合計	8,287,644	9,163,606
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	331,250	154,175
短期借入金	870,000	1,982,570
1年内返済予定の長期借入金	167,972	132,866
リース債務	46,080	36,504
未払金及び未払費用	1,385,271	1,222,430
未払法人税等	5,344	-
賞与引当金	131,003	181,002
役員賞与引当金	3,606	5,409
その他	14,080	47,600
流動負債合計	2,954,608	3,762,559
固定負債		
長期借入金	959,921	950,000
リース債務	187,218	531,506
長期未払金	5,970	5,970
繰延税金負債	60,115	60,620
退職給付に係る負債	16,783	22,177
固定負債合計	1,230,009	1,570,274
負債合計	4,184,618	5,332,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	715,000	715,000
資本剰余金	621,796	621,796
利益剰余金	1,933,602	1,710,756
自己株式	1,808	1,808
株主資本合計	3,268,589	3,045,743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,566	6,148
為替換算調整勘定	85,054	101,312
退職給付に係る調整累計額	52,366	53,069
その他の包括利益累計額合計	134,854	148,233
非支配株主持分	969,291	933,262
純資産合計	4,103,026	3,830,772
負債純資産合計	8,287,644	9,163,606

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,604,456	882,576
売上原価	1,510,366	986,174
売上総利益又は売上総損失()	94,090	103,598
販売費及び一般管理費	177,683	144,225
営業損失()	83,593	247,824
営業外収益		
受取利息	1,625	1,125
受取配当金	3,618	1,493
助成金収入	-	2,000
その他	1,628	2,460
営業外収益合計	6,871	7,080
営業外費用		
支払利息	3,656	4,106
為替差損	9,206	1,678
その他	77	44
営業外費用合計	12,940	5,829
経常損失()	89,662	246,572
特別利益		
固定資産売却益	25	1
特別利益合計	25	1
特別損失		
固定資産除却損	0	396
投資有価証券評価損	-	255
その他	-	1,333
特別損失合計	0	1,986
税金等調整前四半期純損失()	89,636	248,557
法人税等	10,594	577
四半期純損失()	100,231	249,134
非支配株主に帰属する四半期純損失()	15,012	26,288
親会社株主に帰属する四半期純損失()	85,219	222,846

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失()	100,231	249,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,152	3,581
為替換算調整勘定	91,547	25,997
退職給付に係る調整額	3,910	703
その他の包括利益合計	97,609	23,119
四半期包括利益	197,841	272,254
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	150,267	236,225
非支配株主に係る四半期包括利益	47,574	36,028

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	89,636	248,557
減価償却費	91,052	88,280
有形固定資産除却損	0	396
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	11,713	4,131
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,160	5,556
賞与引当金の増減額(は減少)	82,999	49,999
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,198	1,803
受取利息及び受取配当金	5,243	2,619
支払利息	3,656	4,106
為替差損益(は益)	44	14
有形固定資産売却損益(は益)	25	1
投資有価証券評価損益(は益)	-	255
売上債権の増減額(は増加)	59,582	663,670
たな卸資産の増減額(は増加)	5,562	115,314
仕入債務の増減額(は減少)	20,693	175,687
未払金の増減額(は減少)	9,594	89,873
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,379	35,696
その他の流動負債の増減額(は減少)	27,225	39,721
小計	119,873	253,315
利息及び配当金の受取額	5,242	2,619
利息の支払額	3,312	3,727
割増退職金の支払額	-	3,008
法人税等の支払額	125	2,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,677	246,290
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	93,229	166,563
有形固定資産の売却による収入	35	1
無形固定資産の取得による支出	-	104
投資有価証券の取得による支出	65	59
投資その他の資産の増減額(は増加)	8,750	13,605
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,509	153,120
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	85,000	1,112,020
長期借入金の返済による支出	60,027	45,027
リース債務の増加による収入	-	349,383
リース債務の返済による支出	9,334	12,647
配当金の支払額	67,668	219
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,029	1,403,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,879	834
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,740	1,495,844
現金及び現金同等物の期首残高	1,737,973	825,492
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,712,232	2,321,337

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	870,000	1,190,000
差引額	1,830,000	1,510,000

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	2,000千米ドル	2,000千米ドル
借入実行残高		
差引額	2,000	2,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	1,712,232千円	2,471,337千円
預入期間が3か月を超える定期預金		150,000
現金及び現金同等物	1,712,232	2,321,337

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月7日 取締役会	普通株式	71,942	12.00	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車用部品事業の単一のセグメントであるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	14円21銭	37円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	85,219	222,846
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	85,219	222,846
普通株式の期中平均株式数(株)	5,995,173	5,995,173

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年7月15日開催の取締役会におきまして、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. 希望退職者の募集を行う理由

現下の厳しい経営環境を踏まえ、収益力の強化による財務体質の改善を実現するにあたり、要員の適正化及び人員効率向上による企業体質の強化を図るため、希望退職者の募集を行うことといたしました。

2. 希望退職者の募集の概要

- (1) 対象者 : 40歳以上の正規社員
- (2) 募集人数 : 30名程度
- (3) 募集期間 : 2020年8月24日から2020年9月11日
- (4) 退職日 : 2020年10月31日
- (5) 優遇措置 : 割増退職金の支給及び再就職支援サービスの提供

3. 業績への影響

現時点で応募者が未確定であるため、損失の見込み額は未定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月21日

株式会社タツミ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タツミの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タツミ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。